

A301 注4、A301-2 注3 早期離床・リハビリテーション加算

入院後早期から離床等の必要な治療を行った場合

所定点数 （入室した日から起算して14日を限度） 500点

〔指導内容・診療録記載〕

患者の状態を把握・評価し、入室する治療室の職員と
計画を作成

入室後48時間以内に計画に基づき早期離床の取組
みを開始

計画に基づき行なわれた取組みを定期的に評価

取組等の内容及び実施時間について診療録等に記載

【早期離床・リハビリテーションチーム】

医師

看護師

PT・OT・ST

臨床工学技士等



運動機能、呼吸機能、摂食嚥下機能、消化吸収機能及び排泄機能等の各種機能の維持、改善又は再獲得に向けた具体的支援方法について、関係学会の指針等に基づき作成する

該当症例： ④ ⑧ ⑫ ⑭ ⑮ ⑯

留意事項

- 計画書作成あり、チームの介入あるが具体的な支援の記載は無し
- 実施記録、計画書作成が事後登録となっている
- 入室時間が空欄で時間の確認出来ず